



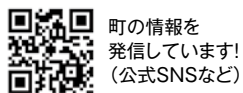
4

No.829

CONTENTS

特集

- 2 令和7年度施政方針
- 4 令和7年度当初予算
- 6 令和7年度主要な施策
- 8 国際交流協会
ニュースレター
- 10 インフォメーションPick Up
- 12 まちの話題
- 15 子育てガイド
- 17 インフォメーション
- 26 年金だより
消費者注意報
- 27 健康テラス
ガンバリスト
- 28 図書館だより
- 29 長崎県立大学
- 30 長与よかとこめぐり
- 31 緊急連絡先
相談窓口



町の情報を
発信しています！
(公式SNSなど)

広報ながよは、
以下のコンテンツから
ご覧いただけます

マチイロ



nagasaki
e-books

マイ広報紙



新年度の舵取り

令和7年度
施政方針

3月定例議会で、吉田町長が令和7年度の施政方針を説明しましたので、その主な内容についてご紹介します。
(全文は長与町ホームページに掲載。)



施策の柱である「子育て」「教育」「健康づくり」に「遊び心」を加え、町民をはじめ、大学や企業とも連携しながらブラッシュアップを図り、活気と安らぎに満ちた、魅力あるまちづくり、選ばれるまちづくり、100年安心のまちづくりに邁進してまいります。

総務部

▼行政改革の推進

社会情勢の変化に対応しながら、計画に基づいた行政改革を遂行し、迅速かつ正確で効率的な行政サービスの提供に努めます。

▼自治体DXの推進

情報システムの標準化・共通化へ向けての取り組みを着実に進め、窓口業務のデジタル化などの自治体DXを積極的に推進します。

▼財産管理

「公平・公正」「競争性」及び「透明性」を基本理念とし、市場の実勢価格を反映させた契約を行い、適正な履行の確保と品質の向上に努めます。町有財産については売却可能な普通財産の売却手続きを進め、未利用地の貸し付けなど有効利用による自主財源の確保に努めます。

▼消防防災事業

地域防災力の一層の強化のため、第9分団消防格納庫の更新を予定しているほか、団員の災害対応能力の向上を図ります。また、日頃からの防災意識の向上を図るため、防災士や自主防災組織等と連携した研修や訓練に取り組みます。

▼自治会・地区コミュニティ活動

活動に対する理解の醸成と加入・参加の促進を図るため、各種媒体を活用した情報発信に努めます。また、電子回覧板などの自治会DXについても研究を行い、各組織の活動活性化や自治会の負担軽減に向けて取り組みます。協働のまちづく

りについても意識醸成に取り組みます。

▼交通安全対策

交通安全運動や参加体験型講習等を関係団体と連携して実施し、交通マナーの向上と交通安全意識の高揚を図ります。

▼防犯対策

消費生活出前講話をはじめとする取り組みを強化し、二セ電話詐欺等の被害防止に向け、警察等と連携し、的確な情報提供と相談体制の充実に努めます。

▼広報広聴

広報誌・ホームページ・SNSなど、それぞれの特性を生かした正確でわかりやすい情報発信に努めるとともに、ほっとミーティングやまちづくり提案箱でいただいたご意見を参考に、まちづくりに取り組みます。

企画財政部

▼第11次総合計画の策定

これまでの取り組みについて、十分な検証を行うとともに、町民意識調査やワークショップの開催を通じて頂いた様々なご意見を踏まえ、現在の基本構想に基づく後期基本計画となる「長与町第11次総合計画」を策定します。

▼人口減少対策

移住・定住に関する相談や各種支援制度など移住を後押しする施策を推進するとともに、結婚新生活にかかる費用を支援するなど結婚支援にも取り組みます。

▼複合施設の整備

図書館と健康センターの複合施設「ホントラッセ長与」の建設に着工し、令和9年度開館を目指します。

▼収納推進と自主財源の確保

専門性の高い人材の確保と育成に努め迅速かつ適正な滞納整理を推進すると

ともに、中長期的な財源確保を見据え、滞納者の生活改善に繋がる取組に注力します。また、企業版ふるさと納税にも積極的に取り組み、自主財源の確保に努めます。

住民福祉部

▼住民窓口

マイナンバー等の適正管理を徹底し、住民目線での窓口サービスの提供を行います。また、デジタル社会構築の基盤となるマイナンバーカードの普及と利用促進に努めます。

▼持続可能な生活環境

「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」に掲げる目標達成に向け、「省エネ家電購入」や「太陽光発電設備等の設置」に対し助成を実施します。廃棄物処理については、町民や関係団体と協働し、ごみの減量化やリサイクルの推進などに取り組み、循環型社会の形成を推進します。

▼子育て支援

子育てを行う多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和6年4月から行っている第3子以降の保育料の無償化に加え、新たに同時に在園する第2子の保育料について無償化の拡充に取り組みます。

▼母子保健事業

新たに1か月児健診と5歳児健診を導入し、出産から就学前まで切れ目のない健康診査を行うことで心身の健康状態の確認に努め、相談や保健指導を通して必要な支援に繋がっていきます。

▼予防接種事業

未就学児を対象としていたインフルエンザの予防接種の助成について、発症や重症化の予防、経済面での支援の強化を目的として、助成対象を小中学生まで拡大し、未就学児については完全無償化とします。

▼高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できる環境づくりに努め、外出の機会や健康づくりを支援します。

▼障害者福祉

当事者の実情やニーズを把握しながら、きめ細やかな障害福祉サービスの提供に努め、相談機能や緊急時の受入対応など、体制整備に向けた取組を行います。

▼地域福祉

地域団体や関係機関が行う一人暮らし高齢者の見守り活動支援や、物価高騰などにより不安を抱える方々の相談支援など、関係機関や関係課との情報共有を図りながら地域福祉の推進に努めます。

健康保険部

▼健康づくり

带状疱疹ワクチンの定期接種化について、町内医療機関と連携しながら感染症対策に努めます。また、町民の皆さまが心身ともに健やかに暮らせるよう、健康寿命の延伸や健康格差の縮小、生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めます。

健康ポイント事業では、県の健康アプリを活用したウォーキングや測定会など、遊び心にあふれ、多くの方に自身の健康に関心を持ってもらえる事業を行います。

▼国民健康保険

将来の保険税統一に向け、県下自治体で協議を重ねていきます。また、納付金に対応した保険税のあり方を検討するとともに、医療費の増加による負担を抑えるため、特定健診や特定保健指導の受診勧奨にも取り組みます。

▼介護保険

「長与町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画」に基づき高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、「地域包括ケアシステムの深化・推進」などに取り組みます。

▼地域支援事業

生活支援コーディネーターを中心に、住民相互の支え合う体制の構築を図るほか、認知症施策にも注力します。

建設産業部

▼農林水産

ミカンの生産効率化・省力化を図るため農地の基盤整備を推進するほか、水利施設の保全高度化・長寿命化を進めます。また、品質向上対

策や畑作物拡大事業など継続した支援で農家の所得向上を図ります。

林業関係では、山地防災について治山事業を実施する等、長崎県と連携して事業を進めます。

水産業関係では、種苗放流事業や漁場改善事業など、つくり育てる漁業を推進します。

また、農業体験・漁業体験などのグリーン・ツーリズムを推進し、交流人口の拡大や農山村地域の活性化を図ります。

▼商工観光

創業塾の開催や小規模事業者の育成と経営支援、店舗リフォーム助成や販路開拓支援に取り組みます。企業立地についても、各種奨励制度の周知を行うとともに、関係機関と連携し立地促進に努めます。

そのほか、町内外から多くの来場者で賑わうイベントである「長与川まつり」や「長与シーサイドマルシェ」を開催し、交流人口の増加と町の活性化につなげます。

▼都市計画道路西高田線

道路拡幅工事、ならびに用地購入及び建物移転補償を進めます。また、交通の円滑化と歩行者の安全確保に向け、引き続き事業を進めます。

▼町道の維持管理

安全な道路環境を維持するため、緊急性を考慮した計画的な舗装の補修・打ち替えなどを行います。

▼公園

公園施設長寿命化計画に基づき中尾城公園のスパイラルスライダー等に替わる遊具の設置工事に着手します。

▼高田南土地区画整理事業

「残工事の一括施工」は令和7年3月末に完了します。今後も宅地の早期引き渡しに向け、長崎県と緊密に連携しながら事業を進めます。

教育委員会

▼教育環境の充実

ICT環境整備につき全ての児童生徒への一人一台端末の更新を行うほか、長与南小学校体育館改修工事をはじめとする適正な維持管理と機能性・快適性の向上による学校施設の充実を図ります。

また、教育委員会が所管する公共施設の規模及び配置の適正化を推進するための体制強化を行います。

▼学校教育

ICTを最大限に活用し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、学力の向上に努めます。また、いじめや不登校の未然防止や早期発見・早期対応に努め、児

童生徒一人一人の健やかな成長と自立を目指します。

そのほか、学校における働き方改革を推進し、教職員の資質能力の向上、地域住民との協働体制の構築・充実に努めます。

▼生涯学習

町民の皆さまが主体的に生涯学習に取り組めるよう、各公民館等における講座や生涯学習推進体制の充実を図り、各種団体の育成・支援に努めます。

▼青少年の健全育成

「地域子ども教室」や、「家庭教育学級」、「メディア安全指導」等の充実を図り、家庭・学校・地域が一体となった青少年の健全育成に取り組みます。

▼文化芸術の振興

被爆80周年の記念事業としても開催される「平和コンサートinながよ」や「ながさきピース文化祭2025」の推進に努めるとともに、様々な文化芸術に触れあう機会を提供します。

▼スポーツ振興

利便性の向上のため、各スポーツ施設へスマートロックを導入し、スポーツ環境の充実と振興を図ります。また、プロスポーツクラブとの連携や休日の部活動の地域展開の取組を進めます。

水道局

▼水道事業

新浄水場共同整備事業のプロセスを進めるとともに、水道事業の経営のあり方を審議する附属機関を設置します。

施設整備においては、事業計画に沿って老朽化した配水管の耐震化を図るとともに、流量計等の機器更新を進めます。

また、二次被害防止や無効水量減少のための漏水調査は、重要業務の一つとして引き続き取り組んでいきます。

▼下水道事業

汚水処理の根幹をなす浄化センター等の運転管理業務の新たな契約を行うとともに、建設資材としてリサイクルしていた下水汚泥の一部について、肥料化に取り組みます。

施設整備においては、ストックマネジメント計画に基づき、汚水管渠やマンホールの調査・改築・更新を継続して行うとともに、浄化センターの汚泥消化施設や監視制御施設を中心とした改築工事を実施します。